

令和7年度 鳥羽志摩中学生新人大会

実施要項

主 催 : 鳥羽志摩中学校体育連盟

後 援 : 鳥羽市教育委員会 志摩市教育委員会

期 日 : 令和7年9月20日(土)～10月5日(日)

競 技	期 日	開 催 会 場
野 球	9月21日(日)	長沢球場
	9月27日(土)	磯部ふれあい公園
サッカー	9月21日(日)	鳥羽東中学校グラウンド
女子バレーボール	9月27日(土)	鳥羽市民体育館
バスケットボール	9月21日(日)	鳥羽市民体育館
男子ソフトテニス	9月20日(土)	阿児ふるさと公園
女子ソフトテニス	9月20日(土)	阿児ふるさと公園
	9月21日(日)	
男子卓球	9月21日(日)	磯部ふれあい公園
女子卓球	9月21日(日)	文岡中学校体育館
バドミントン	9月20日(土)	鳥羽市民体育館
柔 道	9月20日(土)	鳥羽市武道館
剣 道	9月20日(土)	鳥羽市武道館

1. 趣旨

本大会は、中学校1・2年生に試合経験の場を与え、競技力の向上と主体的な活動を促すことを目的とする。人数不足等の課題が生じて、生徒一人ひとりの活躍の場を最大限に確保することを重視し、合同チーム等の活用を含め、新人大会に限り柔軟な大会運営を推進していく。

2. 大会出場規定

- ① 鳥羽志摩中学校体育連盟に加盟する中学校や地域スポーツ団体等に在籍する中学校1・2年生の生徒とする。
- ② 鳥羽志摩中学校体育連盟の大会で日時が異なっていれば複数競技への参加を認める。

3. 開催、延期の決定について

- ① 降雨等の影響でグラウンドコンディションが不良な場合は、大会を延期、又は中止とする。但し、天候の回復が見込まれる場合は、試合開始時刻を遅らせて大会を開催する。これらの判断は、各専門部で行う。
- ② 鳥羽市定期船が濃霧等の発生で運行できない場合や雷注意報が発表された場合等は、鳥羽志摩中体連本部が協議し、延期、又は中止の判断を行う。
- ③ 熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、延期、又は中止とする。

1) 各競技専門部

- ① 大会当日の5時45分までにグラウンド状況等を確認し、大会実施の判断を行う。その後、鳥羽志摩中体連本部へ連絡する。
- ② 大会の延期、順延、又は試合開始時刻変更等の連絡は、大会長、養護教諭、専門部員、出場校、審判員、競技会場等に連絡する。
※順延・延期をした場合、養護担当が代わる可能性がある。
- ③ 濃霧等の影響により、試合開始時刻が変更となった場合は、各専門部で大会実施の判断をする。

2) 鳥羽志摩中体連本部

- ① 各専門部の判断、鳥羽市定期船の運行状況、雷注意報、熱中症アラート等を確認し、6時00分頃に実施・延期の判断を会長・副会長・各校理事・各競技専門部長に連絡する。
※濃霧等の影響により、定期船が通常運航できない場合は、鳥羽市定期船課のホームページに6時30分頃に掲載される。そのため、最大6時30分まで待機する可能性がある。

4. 大会の運営について

(1) 開閉会式（開始式含む）

開会式（開始式）と閉会式での、大会長の挨拶については、大会長と専門部で協議し、挨拶の有無を決定する。また、会場の使用上の注意や避難経路等についても周知しておく。

全校の参加を基本とするが、各校の参加人数については各専門部の判断とする。

閉会式では、成績発表や表彰等を適宜省略し、生徒の帰宅時間（定期船の関係で、鳥羽駅16時30分に着いているように設定する。）が遅くならないように努めること。

(2) 連絡・報告・会計処理（専門部長）

- ① 大会要項を専門部会後5日以内に鳥羽志摩中体連本部へPDFで提出する。

《大会要項に記載する内容》

定期船が欠航になった場合の対応、雷注意報等の対応（避難場所等）、サスペンデッドゲーム（一

時停止試合)、熱中症対策、津波注意報・警報の対応(避難場所等)表彰状の種類や枚数

③ 大会結果【速報】は、大会実施日の17時00分までに鳥羽志摩中体連本部へ提出する。

④ 大会結果【詳細・事故報告】は、大会終了後速やかに鳥羽志摩中体連本部へPDFで提出する。

⑤ 会計報告書を、大会終了後速やかに所属校の理事へ提出する。所属校の理事は、会議等で鳥羽志摩中体連本部(会計担当)に提出する。

※「大会要項」「大会記録(速報)」「大会結果(詳細)」等の提出先

【 toshityutairen00@outlook.jp 】

(3) 優勝旗返還

各競技の前年度優勝校は、優勝旗を当日会場まで持参し、優勝旗返還を開会式(開始式)で行う。

(4) 学校閉鎖、学年閉鎖、学級閉鎖の対応

各学校長、中体連本部、専門部で協議し、延期等の判断をする。

(5) 表彰

表彰は、団体競技、個人競技ともに3位までとする。ただし、参加校が8校未満の競技は2位までとし、4校未満の競技は1位のみとする。各競技の大会要項に表彰について記載すること。

大会結果は、後日鳥羽志摩中体連のホームページ、新聞等に掲載する。支障のある場合は、鳥羽志摩中体連本部まで事前に連絡をすること。

(6) 緊急時の対応(けが、熱中症等への対応)

大会期間中、生徒の健康状態の把握につとめ、参加者の健康管理の事前指導を必ず行うようにする。急病や大ケガについては、救護担当の手を借りて応急処置を施し、顧問・引率者等が速やかに医療機関へ搬送する。なお、該当校の学校長、家庭への連絡も速やかに行なうこと。

専門部長は、状況報告も含め中体連会長、及び理事長への連絡も必ず行うこと。

※医療機関等については、別紙参照

5. 災害時の対応

地震、津波、台風等の注意報・警報が出された場合は、以下の安全対策に基づいて行動すること。

(1) 大会開始前

- ・在宅中の場合には、自宅にて安全を確保させる。午前6時の段階で発表されている場合は、その日の競技はすべて延期又は中止とする。
- ・会場への途上の場合には、速やかに帰宅する。なお、公共交通機関を使用している場合は乗務員の指示に従う。

(2) 大会開催中

- ・ただちに競技を中断し、その場で待機するか、帰宅するか、安全な場所に避難するか等の状況判断は、各競技の大会本部が行う。
- ・津波注意報又は警報の発表が出された場合は、ただちに競技を中断し、高台へと避難する。生徒の引き渡しについては、地震や津波情報等に基づき、大会本部が判断する。
※津波注意報の場合は、保護者への引き渡しを認める。津波警報の場合は、原則保護者への引き渡しは認めない。

(3) 発表が解除された場合

- ・解除された場合であっても、交通機関、通信手段等の混乱が予想されるため、大会を延期又は中

止する可能性もある。

(4) 報告

- ・専門部委員長は、大会の実施、中止、延期等について必ず中体連事務局に報告を行うこと。

6. 落雷事故防止について

- (1) 落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中断し、危険性が無くなると判断されるまで、安全な場所に選手またはその関係者を避難させる等、安全確保を最優先事項として常に留意する。

※落雷の予兆

雷鳴が聞こえる ・稲光が見える ・急に真っ黒な雲が近づいてくる 等

- (2) 大会当日に雷注意報が発表されている場合は、気象庁の「雷ナウキャスト」等で天候情報を確認し、大会を中断するかどうか判断すること。
- (3) 落雷による事故を未然に防ぐために、事前に情報収集しておくこと。
- ・前日及び当日の天気予報（特に突発的な豪雨や雷雲等）
 - ・活動場所と避難場所の位置確認

7. 熱中症対策

- (1) 熱中症は未然に防止できることや、生徒の健康や生命に甚大な影響を与えることを、学校及び指導者が十分に認識した上で指導に当たること。
- (2) 学校及び指導者は、生徒の健康管理を適宜適切に行い、一人一人の状況に応じて必要な対策を個人に講じるとともに、プリント等を活用して生徒・保護者にも繰り返して注意を喚起すること。
- (3) 各専門部に熱中症対策費を支給し、氷やスポーツドリンク等の準備をする。また、各校の顧問は、参加生徒の体調把握に努め、適切な休憩や塩分・水分補給を促すとともに、熱中症対策として必要な物品を準備すること。（経口補水液、体温計等）
- (4) 大会期間中、熱中症が疑われる症状が見られる参加者が発生した場合は、大会長、専門部長、養護教諭、該当校顧問が綿密に連携を取り、参加者の安全を最優先に考えた対応をとること。
- (5) 屋外競技において、日陰がない会場では、テント等の準備をすること。
- (6) 活動場所のWBGT値を定期的に（1時間に1回程度）測定すること。
- (7) 場内アナウンス等により、参加者へ熱中症の注意喚起を行うこと。
- (8) 活動場所のWBGT値が31℃以上の場合は一時的に中断し、延期又は再開する等を検討すること。再開と判断した場合は、競技開始時間や実施方法の変更、クーリングタイム等の対応を柔軟に行うこと。その際、選手にとって不利益とならないように十分に注意する。

8. 写真撮影等

校長、教頭、学校代表者が応援や写真撮影で会場を訪れる際は、大会の本部席又は応援エリアとする。また、写真撮影の行う際は、専門部の指示（各競技の要項に記載）に従い、競技の妨げとならないように配慮すること。

9. その他

- (1) 不適切な指導の根絶

- ① 体罰、暴言、セクハラ等について、十分に留意し、適切な指導・対応を行っていくこと。